

令和2年度第2回香取市総合教育会議 会議録

- 1 期 日 令和3年2月26日(金) 開会 午後3時00分
閉会 午後4時10分
- 2 場 所 市役所3階 301会議室
- 3 出席者 市長 宇井成一
教育長 金子基一
教育長職務代理者 平塚智子
教育委員 熱田昇
教育委員 芦田優子
教育委員 伊藤博和
- 4 傍聴者 なし
- 5 出席職員 教育部長 増田正記
教育総務課長 篠塚和広
学校教育課長 岡野健一郎
生涯学習課長 高岡洋一
生涯学習課副参事 椎名竜也
香取市学校給食センター所長 小倉律子
生涯学習課文化財班長 荒井世志紀
生涯学習課文化財班主幹 川口康
教育総務課教育総務班長 木内智子
- 6 開会 関係者の皆様がお揃いですので、ただいまから、令和2年度第2回
教育総務課長 香取市総合教育会議を開会いたします。
私は、本日の会議の司会進行を務めさせていただきます、教育総務
課の篠塚と申します。
どうぞよろしくお願いいたします。
なお、本会議は、香取市総合教育会議運営要綱第4条第1項の規定
によりまして、原則公開するものとなっております。傍聴希望者の入
室を許可しております。
また、本会議は会議録を作成し、市ホームページにて公表いたしま
すので、ご了承願います。
それでは、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。
最初に、この会議を主催する宇井市長よりご挨拶をいただきます。

7 市長挨拶

皆さんこんにちは。

皆様におかれましては、定例教育委員会会議終了後の大変お疲れのところ、第2回総合教育会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆様方には、日頃から香取市の教育行政の推進に大変なご尽力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、御礼申し上げます。

さて、本日は、「文化財の保存・活用について」、皆様とご協議、意見交換を行って参りたいと考えております。

ご承知のことと存じますが、本市には、国宝の海獣葡萄鏡や伊能忠敬関係資料、ユネスコ無形文化遺産登録の佐原の山車行事をはじめとして、多種多様の貴重な文化財が所在しております。

市では、これら文化財等の保存や活用について、これまでも様々な取り組みを行って来たところです。

また、文化財の保存及び活用に関する総合的な計画として「文化財保存活用地域計画」の作成を進めている状況でございます。

皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂き、有意義な会議にして参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、香取市総合教育会議運営要綱第3条の規定により、宇井市長をお願いいたします。

8 議題 議長(市長)

それでは、要綱の定めによりまして、会議を進めさせていただきたいと思っております。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題となっております、議題「文化財の保存・活用について」、事務局からの説明を求めます。

生涯学習課長

議題「文化財の保存・活用について」ご説明させていただきます。

文化財とは、昭和25年「文化財保護法」の立法過程で生み出された用語で「文化財は、わが国の長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産」とされています。

文化財保護のための関係法令等は、文化財保護法のほか、県、市の保護条例があります。

文化財のうち後世に残すべきものと判断されたものについては、これら保護法や条例の規定により文化財に指定され、保護、活用の措置がとられます。

なお、市町村の責務として、国・県・市指定に関わらず、区域内の文化財の保護に努めなければならないとされています。

次に種類、指定等の区分についてご説明します。

資料 2 頁図 1 文化財の体系をご覧ください。

文化財保護法に規定される文化財の種類は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 つの種類があり、これに文化財の保存技術と埋蔵文化財が加わります。これらの種類に応じて、それぞれ指定、選定の措置が行われ、法に基づいた保護がされることとなります。

重要文化財のうち特に価値の高いものは「国宝」に、史跡・名勝・天然記念物のうち特に重要なものは「特別史跡・特別名勝・特別天然記念物」に指定されます。

地方公共団体の指定も、基本的に保護法の分類に準じて行われており、文化財の詳細な調査・研究の進展により、評価が高まることで市指定から県指定、また国指定へと格上げされる例もございます。

続きまして 3 頁、香取市の指定等の状況についてご説明します。

香取市には、令和 3 年 2 月 1 日現在で、指定文化財が 1 8 3 件、国選定地区、重要伝統的建造物群保存地区 1 件、国登録有形文化財 3 件、合計 1 8 7 件の文化財が所在します。

香取市の指定件数について、県内 5 4 自治体の指定件数と比較してみると、表 2 の国・県・市指定の指定合計数では、香取市は県内 3 番目となります。国指定件数では、市川市 1 6 件に次いで 2 番目となります。

県指定件数では、4 5 件で香取市が最も多くなりまして、国、県指定件数の合計では、香取市が最も多く 5 9 件となります。このことから香取市においては、外部から評価される文化財が多数所在しているといえます。

続きまして、4 頁をご覧ください。

有形文化財で特に価値が高いとされる国宝の指定については、香取

市では2件ございます。

香取神宮所蔵の「海獣葡萄鏡」と伊能忠敬記念館所蔵の「伊能忠敬関係資料」になります。県内には4件ありまして他に市川市に2件ございます。

香取市の主な文化財としましては、別添の資料1の【主な指定文化財】と【文化財一覧】に掲載してございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、5頁、文化財の保存・活用推進の課題の文化財・保存活用の取り組みについてご説明します。

まず、保存の取り組みですが、

- ・指定文化財等の管理については、写真を掲載しておりますが、良文具塚の雑草除去や府馬の大クスの保護管理や香取神宮での防災訓練などを行っております。

- ・文化財の修理、環境整備については、文化財の保存修理では、経年劣化による修理を行い、また、台風や地震などによる災害の復旧等も行っております。

続きまして活用の取り組みですが、

- ・文化財の周知・公開については、伊能忠敬記念館、水郷佐原山車会館、香取市文化財保存館等で展示公開を行っております。

また、文化財説明看板等の設置、広報かとりや市のホームページでの文化財情報の発信、建造物修理現場や発掘調査現場の公開を行っております。

- ・学校教育現場等での活用については、校外学習による佐原の町並みや伊能忠敬記念館及び旧宅の見学、また、補助教材としまして、「佐原・香取」学習パンフレット・マップの無償提供を行っております。

- ・地域活性化、観光振興への活用については、佐原の大祭への協力や日本遺産「北総四都市江戸紀行」関連事業等を行っております。

続きまして、保存・活用推進の課題として、6つを挙げさせていただきました。

- ・指定文化財の維持・管理、特に保存修理などには多額の費用を要するため所有者の負担が大きくなっております。

- ・神楽など伝統文化の継承は、少子高齢化による後継者不足が課題となっており、また用具等を維持していくための費用負担が大きくなっております。

- ・近年、日本遺産認定やユネスコ無形文化遺産登録などにより、インバウンド対応を含め、より一層文化財を活用した取り組み等の充実が必要となっております。

・地域ぐるみで文化財を守るためには、地域住民の歴史・文化に対する意識向上が必要となってきます。

・市内には指定文化財以外にも多くの未指定の文化財が残されていることから、その調査、把握が必要となります。

・個人住宅、太陽光発電、山砂採取事業等の増加によりまして、埋蔵文化財調査の需要が増加していることから、適正な調査実施と出土遺物保管場所の確保が必要となっております。

続きまして、市長の挨拶にもありましたが、保存・活用に係る課題を解決するために、平成31年4月1日付けで文化財保護法の一部を改正する法律が施行されました。

こちらの改正によりまして、

- ・都道府県による文化財保存活用大綱の策定
- ・市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官の認定
- ・市町村による文化財保存活用支援団体の認定
- ・所有者等による保存活用計画の作成

といった内容が文化財保護法の条項に追加されました。

こちらの概要については、別添資料2【指針概要】と、資料3【地域計画パンフレット】に掲載してございます。

まず、文化財保存活用地域計画は、市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画で、市町村の総合計画の下に位置づけられるものです。

文化財保護行政の中・長期的な基本方針を定めるマスタープランと、短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランとしての両方の役割を担うこととなります。

なお、文化財の保存・活用に係る類似した計画に歴史的風致維持向上計画がございます。香取市でも平成31年3月に策定されております。

こちらの計画は、歴史的建造物を中心とした歴史的風致という範囲を設定し、施策を行うこととなり、その対象や、範囲が限定されることから、これと併せて広く市域全体での文化財等の保存・活用を進めるための地域計画の作成を行うこととしております。

続きまして、計画の策定・認定都市ですが、全国では23の自治体が計画を作成・認定されております。

その一覧が別添資料4【認定都市一覧】にございます。

千葉県では銚子市と我孫子市が令和2年12月18日に認定され

ております。また、県内では、現在、香取市の他、松戸市・柏市・富里市が策定中でございます。

次に、計画作成による効果・メリットでございますが、計画作成により文化財保護における構想や将来像の共有と、そのための中・長期的な方針や具体的な事業の可視化による計画的な保護行政の運営につながります。

保存にあたっては都市整備部局や、活用面では観光部局、企画調整部局との連携が必要となり、計画作成段階からこれらの部局との擦り合わせを行うことで、文化財の保存・活用への理解を促進し、また計画作成後の施策等の実施においても連携・協力体制がはかれます。

地域住民や関係団体の理解促進と協力体制の構築については、計画作成時の講演会事業や地域住民等への周知を図ることで、地域に残る文化財とその保存・活用について理解を深めてもらうとともに、保存活用に尽力する関係団体等を文化財保存活用支援団体に認定することで、より一層の協力体制の構築につながられます。

最後に、補助金等の活用や加算率の増加、国庫補助事業の優先採択というメリットも考えられます。

続きまして、香取市文化財保存活用地域計画作成事業についてです。

香取市では令和2年度から本格的に作成事業に着手しております。

計画のスケジュールですが、別添資料5【作成スケジュール案】に記載してございます。

令和4年度の12月に文化庁への申請を目標として作成を進めることとなります。

作成にあたっては、学識経験者、地元郷土史研究会会員、保存団体、文化財所有者、県、市関係者など13名の委員による協議会を設置し、そこでの意見等を踏まえながら計画素案の作成を進めております。

令和2年7月に委員を委嘱しまして、今年度は2回開催しております。

地域計画に掲載する内容については、別添資料6【計画目次構成案】に記載しております。ここで特に重要なものは、第4章の文化財の保存・活用に関する課題と方針の設定、第5章の文化財の保存・活用に関する措置の設定、こちらは施策や個別事業等を記載することになり重要となります。そちらについては今後、協議会において検討していくこととなります。

次に、作成に係る事業については、計画作成にあたり、文化庁は、未指定文化財を含む多様な文化財を総合的に調査し把握することが

望ましいとしております。香取市では多くの歴史的建造物が残りながら、これまで佐原地区以外は調査が行われていないので、小見川地区、山田地区、栗源地区の建造物調査を実施する予定でございます。

また、周知等については、作成段階での住民や民間団体の積極的な参加を促す事業や周知が求められていることから、今年度、文化財講演会を2回開催する予定でした。

1 1月7日に第1回講演会を開催しました。そちらについては、別添資料7【講演会チラシ】を掲載しております。

第2回講演会は3月7日に実施予定でしたが、緊急事態宣言が解除されないことを受けまして、中止としました。後日、講演の内容を動画配信する準備を進めております。

続いて、その他についてです。

地域計画作成後は、個別の保存活用計画の作成（主に国指定）に着手する予定です。

資料9頁、保存活用についての意見交換ということで、これまでの説明で、保存活用の現状や取り組み、全体の課題等について申し上げましたが、文化財の種類に応じた考えられる課題を挙げております。

また、指定文化財の中で、市が管理する文化財として、まずは保存活用を検討したい文化財を4つ掲載させていただいております。

三菱銀行佐原支店旧本館につきましては、令和3年度に保存修理事業が完了いたします。内部の復原等も実施しておりまして、その後の活用の検討が必要となっております。

下総佐倉油田牧跡については、令和元年に国指定されましたが、安心して見学できる環境整備が必要と考えられます。

阿玉台貝塚については、一部が市の管理地となっておりますが、過去に整備された遊歩道が老朽化しているため、その改修等が求められております。

伊能忠敬旧宅・伊能忠敬関係資料については、敷地の追加指定や、旧記念館の取り扱い、多数ある伊能図等の公開方法の検討が必要と考えられます。

資料10頁以降と別冊のパンフレットに、その内容を掲載しております。

これら4件以外の文化財も含めまして、保存・活用についてご意見をお願いしたいと思います。説明は以上です。

議長 現場見学について学校ではどうですか。

学校教育課長 まず子ども達に文化財について知らせることが必要なので、パンフレットや副読本を使って子どもの興味を高めたいと、見学等を行っています。

議長 見学については、移動手段の問題もありますね。ですが、カリキュラムの一つにいれれば、予算も組みやすくなります。その点も考えていただければと思います。

教育長 学校で子どもの興味関心はどちらかと言えば遠足関係が多いのかもしれない。子ども達は地元のものよりも遠く離れたところの方により興味を示しがちです。伊能忠敬記念館についても地元小学生より、他市町村から見学に来るような現象が今まではありました。しかし、近年は学校の先生方も自分達の市をもっと学ばせようとしていて、そうしたことによって、伊能忠敬記念館の見学者も増えてきていると思います。

ですが、下総佐倉油田牧跡等は専門的過ぎるために、子ども達にとってはなじみが薄く、身近な存在ではありません。

子ども達が身近に感じられるためには、どういう工夫ができるのかを考えていく必要があります。

子ども達が自分で調べる際に、文化財についての説明等はどこかにあるのですか。

生涯学習課長 市のHPには、文化財の一覧と簡単な説明がございます。しかし、詳しい内容は副読本等を見ていただくほかありません。

教育長 小学生が興味を持つには、ある程度整備されていないと難しいと思います。予算の問題等もあるとは思いますが、難しいのですか。

生涯学習課長 国指定史跡に認定されれば、整備にかかる費用等は国庫補助や県の補助金等も活用できるようになり、取り組みやすくなりますが、市の負担分もありますので、全体的な市の予算との兼ね合いにもなると思います。

委員 主体的な学びについて、地域で文化財保護のために活動している方の話を聞く機会を設けるとよいのではないのでしょうか。それをきっかけにして、自分達で学び、自分達の町を好きになることで、将来的に町のためになっていただければいいと思います。

また、三菱館の巻き上げ式のシャッターなど、素晴らしいものを広く知らせるために動画配信などを行ってはどうか。

生涯学習課長 動画配信については、コロナ禍の中での代替手段としてでもありますが、生涯学習課において、佐原の大祭関係について動画の作成に着手しております。

それを皮切りにスポーツ施設のPR等も行っていけるように取り掛かっているところです。三菱銀行の改修についても取り上げて、動画配信できるようにしたいと考えております。

委員 三菱館の巻き上げシャッターの音も文化の一つであると思うので、管理する方に毎日巻き上げを行ってほしいなと思いました。

議長 シャッターの巻き上げ音については、音を録音してスピーカーで流すということでもいいと思います。

三菱館の展示についてですが、資料の写真にあるような展示方法とは違った形がいいのではないですか。

生涯学習課長 資料の写真は、昔の展示風景を写したものですので、これから予定している展示はこれとは異なったものになります。

三菱館の見学については、創建当時の状態に復原するという事なので文化財そのものをご覧いただくという考えです。シャッターや壁、カウンター等をご覧いただくような形にしたいと思っております。

議長 委員の方の話でもありましたが、文化財保護のボランティアの方の話を聞く機会も設けるといいのは良い案です。学校の先生方が知りえない話もご存じだと思いますので、そうした方々の話を聞くのもいいと思います。

委員 それぞれの文化財ごとに詳しい方の話を動画にして、PR動画を作成するのはどうでしょうか。また、三菱銀行の修繕に携わった方の話を動画にして来館者に見てもらいたいと思います。

教育長 三菱館は市の大きな目玉の一つになると思います。そこを中心にほかの文化財に話を展開していくような構成の資料が作れるといいと思います。
三菱館が文化の発信点のような形になるといいと思います。

生涯学習課長 三菱館の改修が終わって公開されるようになると、佐原の町並みにおいでになられる方は必ず訪れるような場所になるとと思いますので、そこで香取市の文化財など効果的にPRできるような方法を考えていきたいと思います。

議長 他にご意見等ございませんでしょうか。

委員 ありません。

議長 ただ今、委員の皆様から頂いたご意見を参考に、香取市の地域の特徴をいかした取り組みをしていただきたいと思います。

三菱銀行佐原支店旧本館の修理工事も令和3年度で完了いたします。三菱館は合併当時からだいぶ老朽化が進んでいて、東日本大震災の時にはよく壊れなかったものだと言われました。

15年前から改修工事をしようと話していましたが、当時は補助金が全く使えず、ほとんど市の自腹でするほかなく、断念をしたという経過があります。

その後、東日本大震災が起きて、国の方針が変わり、文化財の修繕にあたっては、合併特例債が使えるというように変わりました。

合併特例債を使って、三菱館も修繕に着手できるようになりました。

文化財については国の指定を受けてないと補助の対象とならない事もありますので、そういった事も含めて文化財の保護は補助金からみがつきますと早く進めることが出来るであろうと思います。

いずれにいたしましても町中を散策するときに、貴重な文化財が

色々残っておりますので大変興味を持っていただけるのではないかと思います。先程の資料でも香取市は文化財の指定件数が県内第3位で、国、県の指定についてはダントツとのことですので、今後とも、総合的に保存・活用を進めていかなければならないだろうと思います。

本日、委員の皆様から貴重なご意見を頂き、ぜひとも、子ども達の教育に充分活用できるような計画をつくっていただけるようお願いをいたします。誠にありがとうございました。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

9 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

次に、その他ですが、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

10 閉会

教育総務課長

ないようですので、令和2年度第2回総合教育会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。